

清里地区の人口と世帯			
男	1791人	(+2)	
女	1872人	(-5)	
人口	3663人	(-3)	
世帯	1450世帯	(+7)	
(<平成29年3月末日現在>)は前月比			



後列 田村 孝夫 会長・笹澤 春雄 会長
前列 松島 武久 会長・高瀬 照雄 会長・下境 義光 会長

◎平成29・30年度自治会長をご紹介します
清里地区自治会連合会長 高瀬 照雄

清里地区の皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は自治会活動にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、私ごと、このたび前連合会長松下恒司様の後任として、この4月から連合会長に就任いたしました。はなはだ未熟者ではございますが、自治会事業に誠心誠意努めてまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

清里地区自治会連合会の目的として、地区住民相互の連絡、協調並びに親睦を図るとともに、明るい地域社会の建設に努め、住民福祉増進と自主的な文化生活の向上に寄与することを掲げております。

この目的を達成するため、住民生活の各分野に対応した専門組織が設けられており、各種事業の実施を図るように決められております。専門組織として、

社会福祉協議会、青少年健全育成会、環境保健推進協議会、戦没者追悼式実施委員会、地域振興協議会等が組織され、それぞれの役員、委員等の皆様が選任され、目的に沿った事業の活動を進めていくことになっております。

さて、現在の社会情勢を踏まえて清里地区の現状を見ると、以前は農業が主体で養蚕や野菜の出荷が主であったことから、農業振興地域となっており、農地を他の用途に変更する際には農振除外、農地転用が必要で

す。また、少子高齢化に伴い人口は減少傾向にあります。さらに専業農家の方が減少し、遊休農地が増加するなど、土地の有効利用ができない状況になっているのが、現状ではないでしょうか。

前橋市では、人口減少や高齢化社会への対応を目指し、平成27年度から31年度までを計画期間とする「県都まえばし創生プラン(前橋版人口ビジョン・総合戦略)」を策定し、「子どもたちの元気な声が聞こえる」と住みたい生涯活躍のまち「健康医療都市まえばし」を理念として地方創生に取り組んでおります。また、平成30年度にスタートする第七次前橋市総合計画を今年度中に策定するとうかがっております。

今後予定される駒寄インターチェンジの改修や県道前橋新井

線の開設など、清里地区がどのような地域を目指していくのか直近の課題となっております。行政と連携して総合計画に組み込めるようなことができるのか方向付けに努力していきたいと考えております。皆様のご協力をお願いいたします。

平成29・30年度清里地区自治会長各役職一覧

役職名	氏名	自治会名
連合会長 (地域振興協議会長)	高瀬照雄	池端町
副会長 (社会福祉協議会長)	松島武久	青梨子町前原
会計 (青少年健全育成会長)	下境義光	清野町
書記 (環境保健推進協議会長)	田村孝夫	青梨子町
監査 (戦没者追悼式実施委員会)	笹澤春雄	上青梨子町

◎5月14日(日)清里小にて開催予定
**のびゆく子どものつどい
ふれあいの広場開催のお知らせ**

前橋のこどもを明るく育てる活動の一環として市内全地区で開催されている「のびゆくこどもつどい」。

清里地区では地区社会福祉協議会主体の「ふれあいの広場」と同時開催で、5月14日(日)に清里小学校で開催を予定しています。現在、地区各団体ではそれぞれ準備をすすめています。



地域のみなさんが
世代を超えて
楽しみながら交流します

詳細につきましては、後日チラシにてお知らせいたします。ご家族おそろいでぜひご参加ください。



◎清里まちづくり協議会から
**「枝豆の種まき」
参加者募集!**

清里まちづくり協議会では毎年枝豆を育てています。この枝



きよさと焼の
マスコットキャラ
「さとの子ちゃん」

豆は地区のイベントで食べるものが出来る「きよさと焼」の材料としても使われています。そのおいしい枝豆を一緒に育ててみませんか。種まきに参加して下さる方を募集しています。お誘い合わせの上、ぜひご参加ください。
◆日時 5月13日(土)午前8時～(雨天決行) ◆集合場所 清里公民館 ◆持ってくるもの等 移植ごて、軍手、汚れてもいい服装で来てください。 ◆申込み 5月12日(金)までに清里公民館(251)9005へお申込みください。

今月の納税

固定資産税・都市計画税 1期
5月1日(月)まで

市税納付のお問い合わせは収納課
直通電話(027)898-6226、6227、
6228、5847、5849 [受付時間 8:
30~17:15 土・日曜日、祝日、年末年始を除く。]

きよさと子育てサロンのお知らせ

開催日：4月26日(水)
5月10日(水)・24日(水)
時間：午前10時～11時30分
場所：清里公民館 和室
対象：就園前の乳幼児とその親
参加費：無料(予約は要りません)
内容：自由遊び

「清里山野草の会 展示会」開催

清里山野草の会の皆さんによる様々な山野草がご覧いただけます。ぜひお越しください。
■日時：5月2日(火) 3日(水)
午前9時から午後4時
■場所：清里公民館会議室・視聴覚室

清里市民サービスセンター(公民館)を紹介!

◎各種証明書の発行を行なっています

清里市民サービスセンター(公民館)では、戸籍全部・個人事項証明書(謄抄本)や住民票の写し、印鑑証明書、税証明などの発行を行っています(詳細は左表)。印鑑登録(官公署発行の顔写真付きの身分証明書持



証明窓口の様子

参による本人申請のみ)も行っていきますのでご利用ください。

清里市民サービスセンター(公民館)で 交付できる主な証明等の手数料 (円)	
戸籍全部・個人事項証明書	450
除籍全部・個人事項証明書	750
改製原戸籍謄本	750
改製原戸籍抄本	750
戸籍の附票の写し	350
住民票の写し	350
戸籍・住民票記載事項証明	350
印鑑登録証明書	350
印鑑登録(本人申請のみ可)	350
身分証明書	350
各種公的年金の現況届	無料
所得証明書	350
課税証明書	350
所在地証明書	350
固定資産価格通知書(登記用)	無料
評価証明書	350
資産証明書	350
名寄帳	350
納税証明書	350

清里公民館

◎公民館はどんなところ?

清里公民館は、地域に暮らすみなさまが気軽に利用できる身近な生涯学習施設です。みなさまの自発的な学習活動や地域の各種行事に利用していただいております。

また、清里公民館では地域のみなさまを対象に各種学級・講座等を開催いたします。チラシや公民館報等で紹介いたしますので、お気軽にご参加ください。講座内容等についての要望な

どもお待ちしております。

◎公民館で学んでいます

現在24の学習グループが清里公民館を中心に活動しています。各学習グループでは、一緒に学ぶ仲間を募集しております。詳しくは、公民館報5月15日号掲載予定の「平成29年度清里公民館学習グループのご紹介」をご覧ください。参加を希望するグループの学習日にお気軽にお越しください。(見学のみも大歓迎)

◎公民館にはどんな部屋があるの?

和室(第一・第二和室)、ホール、会議室、視聴覚室、造形創作室、調理実習室があります。部屋の利用方法など詳しいことは、公民館にお問い合わせください。

また、併設の市立図書館清里分館には、本や雑誌・CD・ビデオ等があります。皆様のご利用をお待ちしております。

◎その他...

資源のリサイクルのために、館内ロビー内には、小型家電と家庭用インクカートリッジ回収ボックス、ロビー奥の光庭に廃食用油の回収ボックスが設置されています。



図書室だより

4月の新着図書案内

- 一般書**
 悪玉コレステロールを下げて善玉コレステロールを上げる本 石川 俊次/監修
 銀の猫 朝井 まかて/著
 花天の力士(ちからびと) 天野 行人/著
 なかなか暮れない夏の夕暮れ 江國 香織/[著]
 不時着する流星たち 小川 洋子/著
 回帰 今野 敏/著
 紙のピアノ 新堂 冬樹/著
 本を守ろうとする猫の話 夏川 草介/著
 最終兵器は女王様 福田 和代/著
 バラ色の未来 真山 仁/著 ほか
- 児童書**
 大正時代のサバイバル 柏葉 比呂樹/マンガ
 ミラクル★イラストレッション
 ラスカル、教えて!子どものひとこと英会話 小池 直己/著
 未来への扉 泣いちゃいそうだよ《高校生編》 小林 深雪/[著]
 枕草子 令文 ヒロ子/著
 げんきにおでかけ 五味 太郎/さく
 たまごにいちゃんとたまごねえちゃん あきやま ただし/作・絵
 どんまい!こめごろう よしなが こうたく/さく
 なにたべているのかな? とよた かずひこ/著
 ラブンツェル グリム/原作 ほか

▽休館日
 4月/20, 27.
 5月/8, 11, 18, 25.
 ▽開館時間
 平日: 10:00~18:00
 土・日・祝: 10:00~17:00
市立図書館清里分館 Tel.253-4588

清里地区青少年育成推進委員会からのお知らせ

～ 春の青少年健全育成運動実施中 ～
 多くの青少年が初めてスマートフォン等を手にする進学・新入学の時期を迎えました。青少年が安全・安心にインターネットを利用するには「ルールをまもる」ことが重要です。保護者と青少年と利用状況などについて話し合い、利用時間や金額などルールを作って守らせるようにしましょう。

清里地区では下記のルールを推進します

- ・利用時間は1日2時間で、午後9時までとし使わない時は、保護者が預かる
- ・リビングだけで使用させる
- ・食事中や勉強中は使わせない
- ・有料サイトや有料アプリは保護者の許可後に使わせる
- ・人を困らせるような内容は書き込まない
- ・ルールが守れない時は、携帯を使わせない



おせのかみさま

人権について考える

人権とは誰もが生まれながらに持っている自分らしく生きる権利のことです。この権利は日本国憲法によってすべての国民に保障されています。しかし、現実には偏見や差別により人権侵害が起こっています。私たちは、他人の基本的な人権を互いに尊重しあうとともに、自分たちの手で守り育てていかなければなりません。

【いじめ】
 最近の子どものいじめは、多様化が進み、情報通信機器の介在により、いじめが一層見えにくくなっている実態も見られます。また、いじめはささいな行為から危険を伴う行為へつながることも少なくないことから、人権の観点からも重視すべき課題となっています。
 いじめをする子どもやいじめを見て見ぬふりをする子どもが生じる原因や背景には、子どもを取り巻く学校、家庭や社会環境等が複雑に絡み合った問題がありますが、その根底には、他人に対する思いやりやいたわりといった人権尊重意識の希薄さがあると思われる。この問題を解決するためには、お互いの異なる点を個性として尊重するなどの人権意識を養っていくことが重要です。法務局人権擁護冊子『人権の擁護』から

公民館職員異動のお知らせ

4月1日付けで清里公民館職員の人事異動がありましたのでお知らせいたします。

転出: お世話になりました。
 館長 中川 洋子
 転入: よろしくお願ひいたします。
 館長 阿部 瑞恵

